

## 第24回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和7年10月29日（水曜日） 午後 4時00分
- 2 閉 会 日 令和7年10月29日（水曜日） 午後 4時40分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名  
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸 勝 君	○	
1 番	清水 貴 則 君	○	
2 番	山田 建 一 君	○	
3 番	野村 秀 幸 君	○	
4 番	守谷 隆 伸 君	○	
5 番	廣瀬 弘 和 君	○	
6 番	近石 公 夫 君	○	
7 番	高倉 正 志 君	○	
8 番	下 隆 志 君	○	
9 番	大廣 正 紀 君	○	
10 番	影山 敏 彦 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局 長	谷 口 安 君	○	
書 記	山 内 綾 香 君	○	

## 第 2 4 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 7 年 10 月 29 日

午後 4時00分 開 会

午後 4時40分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 8番 下 隆 志 君 議席番号 9番 大 廣 正 紀 君	
2		会期の決定について 令和7年10月29日までの1日間	
3		諸報告について	
4	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第1号	現況証明願いについて	可 決
6	議案第2号	耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該 当するか否かについて	可 決
7	議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後4時00分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第24回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、8番下隆志君、9番大廣正紀君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局 長	事務局長報告。
	議 長	日程4.報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

事務局 長	報告第1号を説明朗読
議 長	<p>ただいま報告第1号について説明がありましたが、質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	質疑ないものと認め、報告を終了します。
議 長	<p>日程5. 議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番を議題とします。</p> <p>事務局から内容の説明を求めます。</p> <p>事務局長。</p>
事務局 長	議案第1号の番号1を説明朗読
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った守谷委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
守谷 委員	<p>事務局より説明のあった、議案第1号の1番 ●●●氏 願い出の現況証明願いについて、去る10月8日に金丸会長、影山代理と、わたくし守谷と事務局の計4名で、現地確認を行いました。</p> <p>確認結果につきましては、事務局長から説明がありましたが、申請地は元々が手前の畑と一筆でできており、昭和の時代は耕作されていましたが、間に林地があるため、それぞれが2反弱と狭く、農作業機械の大型化とともに作業効率の悪い畑として耕作されずに現在に至っております。</p> <p>現況は木が生えて成長し、裏手の山林と一体化している状態で、農地として活用するには開墾に匹敵する基盤整備が必要です。このため、農地としての利用は困難と判断されますので、非農地とすることはやむを得ないと思われまます。</p>

議	長	<p>ただいま、議案第1号の番号1番について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議	長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番は、原案のとおり「決定」とします。</p>
議	長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号2番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局	長	<p>議案第1号の番号2番を説明朗読</p>
議	長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った守谷委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>

	<p>守谷 委員</p>	<p>事務局より説明のあった、議案第1号の2番 ●●●氏 願 い出の現況証明願について、先ほどの1番と同じ10月8日に 金丸会長、影山代理と、わたくし守谷と事務局の計4名で、現 地確認を行いました。 確認結果につきましては、事務局長から説明がありましたが、 申請地は昨年確認した●●-●に隣接した部分で、●●-● に係る分は、住宅を建てる際に宅盤造成で出来た盛土法面 になっている部分で、農地性は既にありません。 ●●-●に係る分は、現況ある倉庫の北側半分が当該地に 掛かっており、農地性がなくなっております。 両地とも現状の宅地を形成する部分となっており、農地に戻 すことは困難と判断されますので、非農地とすることはやむを 得ないと思われます。</p>
議	長	<p>ただいま、議案第1号の番号2番について説明がありまし たが、質疑はありませんか。</p>
		<p>(なしの声)</p>
議	長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号 2番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号2番は、原案の とおり決定とします。</p>
議	長	<p>日程6. 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項 の「農地」に該当するか否かについて」の番号1から番号8番 を議題とします。 事務局からの説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局 長	議案第2号の番号1から番号8番を説明朗読
議 長	ただいま議案第2号の番号1から番号8番について説明が ありましたが、質疑はありませんか。
	(なしの声)
議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農 地」に該当するか否かについて」の番号1から番号8番は、原 案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「耕作放棄地に係る農地法第2条第1項の「農 地」に該当するか否かについて」の番号1から番号8番は、原 案のとおり決定とします。
議 長	日程7. 議案第3号「農地所有適格法人の要件確認につい て」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局 長。
事務局 長	議案第3号を説明朗読
議 長	ただいま、議案第3号について説明がございましたが、質疑は ありませんか。

<p>閉会宣言 (午後4時40分)</p>	<p>議 長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり「決定」することにご異議ありませんか。</p>
	<p>議 長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議ないものと認めます。 議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第24回真狩村農業委員会総会を終了します。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長 金丸 勝</p> <p>署名委員 下 隆志</p> <p>署名委員 大廣 正紀</p>